

令和 8 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（3月） 提出議案について

令和 8 年第 2 回筑紫野市議会定例会（会期：2 月 25 日から 3 月 26 日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<p>人権擁護委員は、人権擁護委員法第 6 条第 1 項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することになっており、同条第 3 項の規定により、その候補者は当該市議会議員の選挙権を有する住民の中から市議会の意見を聴いて、市長が推薦することになっています。</p> <p>本件は、現委員である北橋登志子氏が、令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となり、その後任として稗田多佳子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものです。</p>	
同意第 1 号	筑紫野市監査委員の選任について
<p>本件は、現監査委員である段上信章氏が、令和 8 年 3 月 31 日をもって任期満了となり、その後任として、平山秀行氏を選任することについて、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>	
同意第 2 号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>筑紫野市固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服申出を審査決定するための委員会で、市の基幹税である固定資産税の評価業務のより一層の適正公正を期するため、中立・独立した第三者機関として設置、運営されているものです。</p> <p>本件は、現委員である内野公子氏が令和 8 年 4 月 13 日をもって任期満了となり、内野氏の再任について、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	
同意第 3 号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>本件は、現委員である米永隆司氏が令和 8 年 3 月 11 日をもって、任期満了となり、その後任として大楠由美子氏を新たに選任することについて、議会の同意を求めるものです。</p>	

同意第 4 号～ 同意第 10 号	筑紫野市二日市財産区管理委員の選任について
<p>本 7 件は、現委員が令和 8 年 3 月 19 日をもって任期満了となることから、筑紫野市二日市財産区管理会条例第 3 条の規定により、議会の同意を求めるものです。</p> <p>提案の 7 名のうち、中嶋清氏、小田スエ子氏、畑添和敏氏の 3 名が再任、石内孝典氏、田代邦夫氏、伊東定敏氏、藤雄一氏の 4 名が新任です。</p>	
報告第 1 号	専決処分の承認について（令和 7 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 9 号））
<p>報告第 1 号及び報告第 2 号は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>本件は、令和 8 年 1 月 23 日に衆議院が解散し、2 月 8 日に衆議院議員総選挙が執行されることとなり、選挙執行に係る経費 3,303 万 8,000 円が必要となったことから、1 月 23 日付けで、専決処分を行ったものです。</p>	
報告第 2 号	専決処分の承認について（令和 7 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 3 号））
<p>本件は、令和 7 年 9 月からの少雨傾向による渇水のため、夜間断水等を行う可能性があり、それに従事する職員の時間外勤務手当の人件費として 2,034 万 5,000 円が必要となったことから、令和 8 年 2 月 6 日付けで、専決処分を行ったものです。</p>	
議案第 2 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
<p>本件は、本市が加入する福岡県市町村職員退職手当組合の構成団体である、久留米市外三市町高等学校組合が令和 8 年 3 月 31 日で解散されることに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、また、令和 8 年 4 月 1 日から久留米広域市町村圏事務組合が名称を変更することに伴い、同規約を変更するため地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 3 号	筑紫野市職員等の旅費に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、交通体系の多様化や宿泊料金の変動等の社会経済情勢の変化に対応するため、国家公務員の旅費制度の改正が行われたことに伴い、本市職員の旅費制度においても、国家公務員の制度にならい、宿泊費の実費支給、日当の廃止、宿泊手当の新設等の新たな制度に改めるため、関係する条例の一部を改正するものです。</p>	

議案第4号	筑紫野市犯罪被害者等支援条例の制定について
<p>本件は、犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図ることを目的に条例を制定するものです。</p>	
議案第5号	筑紫野市地域コミュニティ推進条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、令和8年3月31日をもって二日市コミュニティ運営協議会が解散し、4月1日より二日市わがまち協議会、二日市北コミュニティ協議会、天拝ふるさと協議会が設立されることに伴い、条例の別表において規定する団体の区域に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第6号	筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、国民健康保険事業の安定的な運営のため、国民健康保険税の税率等を改定するものです。</p>	
議案第7号	筑紫野市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が新たに創設されたことに伴い、筑紫野市の公立保育所で本事業を実施するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第8号	筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件の主な内容は、児童福祉法の一部改正により、地域限定保育士制度が一般制度化されたことに伴い、地域限定保育士に関する規定を設けるため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第9号	筑紫野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
<p>本件は、子ども・子育て支援法等の一部改正により乳児等通園支援事業が新たに創設されたことに伴い、本事業の運営に関する基準を定める必要があるため、新たに条例を制定するものです。</p>	

議案第 10 号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例及び筑紫野市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、令和 8 年度から 2 年間、筑紫地区 5 市で共同設置している筑紫地区障害支援区分等審査会の庶務担当市を本市が担うにあたり、関係する条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 11 号	筑紫野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、介護保険法施行令の一部改正により、令和 8 年度の介護保険料の算定に関する基準の特例が設けられたことに伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 12 号	筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、児童福祉法の一部改正により、地域限定保育士制度が創設されたことに伴い、放課後児童支援員に必要な要件を追加するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 13 号	前畑遺跡保存活用計画策定委員会設置条例の制定について
<p>本件は、国史跡前畑遺跡の保存活用計画の策定に関し、有識者による計画策定委員会を設置する必要があるため、新たに条例を制定するものです。</p>	
議案第 14 号	筑紫野市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、火災予防条例（例）の改正により、林野火災注意報及び林野火災警報が創設されたこと等に伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 15 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
<p>本件は、辺地に係る公共的施設を整備するため、第 13 次 1 ケ年計画を策定するものであり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 16 号	字の区域及び名称の変更について
<p>本件は、大字萩原及び大字筑紫の一部区域を、むさしヶ丘 5 丁目に変更するため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>	

議案第 17 号	水道の給水協定に関する協議について
<p>議案第 17 号及び議案第 18 号の 2 件は、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>本件は、筑慈苑施設組合及び山家スポーツ公園の利用者が、隣接する筑前町の水道を利用できるようにすることで、水道施設整備費用の軽減や、安定した水の供給を目的とし、筑前町と本市で給水協定を締結するものです。</p>	
議案第 18 号	下水道の排水協定の変更に関する協議について
<p>本件は、筑慈苑施設組合及び山家スポーツ公園の利用者が、隣接する筑前町の下水道を利用できるようにすることで、下水道施設整備費用の軽減や衛生的な下水道設備の確保を目的とし、平成 25 年 4 月 1 日付で締結した筑前町と本市との排水協定を変更するものです。</p>	
議案第 19 号	令和 7 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 10 号）について
<p>歳出予算の主な内容は、基金積立事業として 14 億 1,379 万 5,000 円、筑紫野中学校管理教室棟中規模改修事業として 3 億 9,021 万 7,000 円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、文教施設整備事業債 5 億 7,010 万円、公立学校環境改善交付金 3 億 772 万 3,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 億 2,183 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 466 億 3,186 万 4,000 円とするものです。</p> <p>また、繰越明許費については第 2 表、債務負担行為の補正については第 3 表、地方債の補正については第 4 表のとおりです。</p>	
議案第 20 号	令和 7 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
<p>歳出予算の内容は、保険給付費等交付金償還金として 139 万 4,000 円の増額、予備費として 2,073 万 3,000 円の減額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 4,307 万 5,000 円の減額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,933 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 98 億 1,432 万 1,000 円とするものです。</p>	

議案第 21 号	令和 7 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
<p>歳出予算の主な内容は、居宅介護サービス給付費として 5,502 万 6,000 円の増額、施設介護サービス給付費として 1 億 1,824 万円の減額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、介護給付費交付金 3,109 万円の減額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,267 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 80 億 1,920 万円とするものです。</p>	
議案第 22 号	令和 7 年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>歳出予算の内容は、一般管理費として 56 万円の減額、積立金として 99 万 5,000 円の増額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 43 万 5,000 円の増額をするものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 43 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 335 万 6,000 円とするものです。</p>	
議案第 23 号	令和 7 年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>歳出予算の内容は、財産管理費として 386 万 8,000 円の増額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 490 万 1,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 386 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 645 万 3,000 円とするものです。</p>	
議案第 24 号	令和 7 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>歳出予算の内容は、財産管理費として 127 万 8,000 円の減額、積立金として 1,176 万 4,000 円の増額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 900 万 1,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,048 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 5,478 万 2,000 円とするものです。</p>	
議案第 25 号	令和 7 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 4 号）について-
<p>補正の主な内容は、事業費の確定によるものです。資本的収入について既決予定額から 1,940 万 3,000 円を減額し、2 億 4,380 万 4,000 円とするものです。また、債務負担行為の補正として、1 件で 903 万円を計上するものです。</p>	

議案第 26 号	令和 7 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
<p>補正の主な内容は、事業費の確定によるものです。収益的収入について既決予定額から 4,692 万 2,000 円を増額し、23 億 9,761 万 2,000 円、収益的支出について既決予定額から 3,077 万 4,000 円を増額し、21 億 6,094 万 2,000 円とするものです。</p> <p>また、資本的収入について既決予定額から 2 億 6,523 万円を減額し、4 億 5,137 万 8,000 円、資本的支出について既決予定額から 2 億 8,715 万 4,000 円を減額し、8 億 3,765 万 6,000 円とするものです。</p>	
議案第 27 号	令和 8 年度筑紫野市一般会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出の予算の総額を、それぞれ前年度比 8.8% 増の 466 億 7,400 万円とするものです。</p> <p>歳出予算の主な内容は、子育て支援、障がい者支援などに対応するため、扶助費について、前年度比 3.6% 増の 154 億 6,281 万 8,000 円を計上しています。</p> <p>また、普通建設事業費については、小中学校の増改築や屋内運動場等への空調整備、コミュニティセンター整備、文化会館の改修に要する事業費などを計上しています。このほか、給食無償化をはじめとした物価高騰対策や地域公共交通に関する事業などを計上しています。</p> <p>次に、歳入予算の主な内容ですが、市税については、前年度比 4.1% 増の 159 億 5,025 万 9,000 円、国庫支出金は、前年度比 4.8% 増の 105 億 7,409 万 3,000 円、県支出金は、前年度比 10.9% 増の 47 億 7,121 万 5,000 円を計上しています。なお、債務負担行為については第 2 表、地方債については、第 3 表のとおりです。</p> <p>また、一時借入金の最高額は 60 億円に、歳出予算の流用については、第 5 条に規定をしているところです。</p>	
議案第 28 号	令和 8 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 2.4% 減の 94 億 6,483 万 1,000 円とするものです。また、一時借入金の最高額は 1 億円に、歳出予算の流用については、第 3 条に規定しているところです。この会計は、保険給付が主な事業です。</p>	
議案第 29 号	令和 8 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 2.4% 減の 178 万 1,000 円とするものです。この会計は、貸付金の償還が主な事業です。</p>	

議案第 30 号	令和 8 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 16.5%増の 763 万 8,000 円とするものです。この会計は、奨学資金の貸与が主な事業です。</p>	
議案第 31 号	令和 8 年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 1%減の 78 億 5,070 万 7,000 円とするものです。また、歳出予算の流用については、第 2 条に規定しているところです。この会計は、介護サービスの給付が主な事業です。</p>	
議案第 32 号	令和 8 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 8.2%増の 35 億 2,827 万 9,000 円とするものです。この会計は、広域連合への納付金が主な事業です。</p>	
議案第 33 号	令和 8 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 2.1%減の 1 億 6,603 万 9,000 円とするものです。この会計は、処理施設の維持管理と借入金の償還が主な事業です。</p>	
議案第 34 号	令和 8 年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 1,512 万円とするものです。この会計は、筑紫地区障害支援区分等審査会の設置に関する基本協定書の規定に基づき、令和 8 年度及び令和 9 年度の 2 年間、本市で特別会計を設置するものです。</p>	
議案第 35 号	令和 8 年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度と同額の 292 万 1,000 円とするものです。この会計は、湯町にある駐車場の維持管理が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2 月 10 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。</p>	

議案第 36 号	令和 8 年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 1,013.6%増の 2,878 万 6,000 円とするものです。この会計は、山林の育林が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2月13日に開催された管理会の同意を得て提案しています。</p>	
議案第 37 号	令和 8 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について
<p>本予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 24.3%減の 3,352 万 2,000 円とするものです。この会計は、山林の育林が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2月12日に開催された管理会の同意を得て提案しています。</p>	
議案第 38 号	令和 8 年度筑紫野市水道事業会計予算について
<p>本予算は、収益的収支において、収入の予定額を 21 億 3,656 万 2,000 円とし、支出の予定額を 20 億 2,008 万円とするものです。</p> <p>また、資本的収支においては、収入の予定額を 2 億 4,158 万 2,000 円とし、支出の予定額を 9 億 8,691 万 8,000 円とするものです。</p>	
議案第 39 号	令和 8 年度筑紫野市下水道事業会計予算について
<p>本予算は、収益的収支において、収入の予定額を 23 億 6,305 万 7,000 円とし、支出の予定額を 21 億 5,537 万 6,000 円とするものです。</p> <p>また、資本的収支においては、収入の予定額を 6 億 6,722 万 9,000 円とし、支出の予定額を 10 億 4,613 万 2,000 円とするものです。</p>	